

4 市パートナーシップ宣誓制度の状況等一覧について（令和6年2月1日現在）

自治体名	制度名称	施行年月日	宣誓組数	対象			宣誓により利用できるサービス等
				性的少数者	事実婚	養子縁組	
大和市	大和市パートナーシップ宣誓制度	令和3年4月1日	25組	○	○	—	【行政サービス】 ・市営住宅申込 ・病院における面会や手術の同意など ・災害見舞金の支給申請 ・り災証明書の発行 ・要介護認定の申請 ・墓苑申請 ・互助会結婚祝金（市職員） 【民間サービス】 ・携帯電話会社の家族割りなど
海老名市	海老名市パートナーシップ宣誓制度	令和4年4月1日	8組	○	○	○	【行政サービス】 ・市営住宅入居申込 ・災害見舞金申請 ・要介護認定の申請 ・り災証明書の発行 ・救急搬送証明書交付申請 ・特定不妊治療（先進医療）費助成申請〈事実婚に限る〉 ・不育症治療費助成申請〈事実婚に限る〉 ・親睦会慶弔費〈海老名市職員対象〉 【民間サービス】 ・令和5年8月1日より、イオンシネマ海老名夫婦割
座間市	座間市パートナーシップ宣誓制度	令和4年10月1日	4組	○	○	—	【行政サービス】 ・市営・県営住宅の入居
綾瀬市	綾瀬市パートナーシップ宣誓制度	令和4年2月1日	0組	○	○	—	【行政サービス】 ・市営住宅の申込が可能 ・本蓼川墓苑の申請が可能 ・一般不妊治療費用助成 ・不育治療費用助成